

速度取締り指針

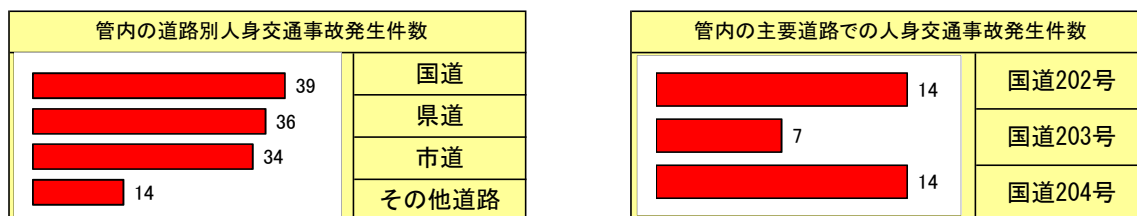
唐津警察署管内の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道202号	6:00 ～ 20:00	50キロまたは法定速度
国道204号	6:00 ～ 20:00	40キロまたは50キロ
県道浜玉相知線	6:00 ～ 20:00	50キロまたは法定速度
市道（通学路・生活道路）	6:00 ～ 19:00	30キロまたは40キロ

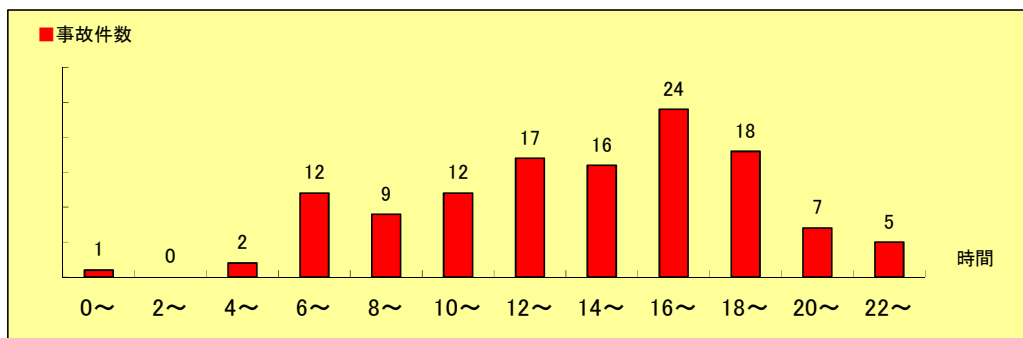
重点路線・時間帯以外でも、交通事故抑止のため、取締りを行います。

唐津警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和8年1月～令和8年6月:123件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和8年1月～令和8年6月:122件)



- 唐津警察署管内では、人身交通事故の約31%が国道で発生しています。
- 交通事故類型で最も多いのが追突の事故で全事故の約30%を占めています。
- 追突事故のほか、市道、町道では安全不確認による出会い頭の事故も多く発生しています。

交通事故の原因として最も多いのは、脇見等の「前方不注視」の33件、次いで「安全不確認」の27件、「優先通行妨害」の13件となっています。

その他の交通指導取締り要点

令和7年中は、交通死亡事故が3件発生し、うち2件は横断歩行者との事故でした。
交通事故の原因となる最高速度違反、横断歩行者等妨害等、携帯電話使用等、一時不停止、信号無視等の取締りを特に強化し、シートベルト装着義務違反等の取締りも継続します。

